

# 回 覧

平成25年8月1日 (三股町)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

## ◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-------|-------|-------|
- ②催 し 表紙 ◆ (公社) 都城青年会議所創立 50 周年記念事業を開催します
    - 1 ◆本町在住昆虫写真家『新開孝さんの昆虫展』ことしも開催します
  - ③講座・教室 ◆都城広域定住自立圏(三股町・都城市・曾於市・志布志市) 日本語ボランティア養成講座受講を開催します
    - 2 ◆平成25年度 都城高専講座を開催します
    - 3 ◆就職などに役立つ講座・セミナーを開催します(受講料無料)
  - ④お知らせ ◆公営墓地使用者を募集します
    - 4 ◆「平成25年度三股町文化賞・功労賞」候補者をご推薦ください
      - ◆「振り込め詐欺」や「類似詐欺」に注意しましょう!
    - 5 ◆「せん定枝・刈り草」の持ち込み受け入れのお知らせ
      - ◆「せん定枝・刈り草を利用した堆肥」の無料モニターを募集します
    - 6 ◆国民健康保険限度額適用認定証の申請・更新のお知らせ
      - ◆平成25年度 胃がん検診・集団検診を実施します
    - 7 ◆日本脳炎の予防接種についてのお知らせ
  - ⑧農林畜産関連 ◆ 水稻の病害虫防除を実施します
  - ⑨相 談 8 ◆「こころの健康相談」のご案内
    - ◆ 交通事故無料相談のご案内
    - ◆ 「人権相談」のご案内
    - ◆ 「ふれあい福祉相談」のご案内

## ② 催 し

### (公社) 都城青年会議所創立 50 周年記念事業を開催します

(公社) 都城青年会議所では、創立 50 周年を記念して次の通り、記念事業を開催します。ご家族お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

#### おとたけ ひろただ 乙武 洋匡 氏 講演会

演 題	「チャレンジ精神を忘れずに」
期 日	8月17日(土)
時 間	午後3時～5時(開場は午後2時)
場 所	都城市総合文化ホールMJ 大ホール「きりしま」 (都城市北原町1106番地100)
料金(1人あたり)	前売券500円(当日券1,000円)

#### たから市

期 日	8月17日(土)
時 間	正午～午後9時
場 所	神柱公園多目的広場(都城市前田町1330-1)
入 場 料	無料
内 容	・ステージイベント「人のたから 伝統と文化のたから」 ～ミマタレンジャーショー、郷土芸能などの披露 ・飲食ブース「食のたから」 ～バラエティに富んだ30店舗が出店します
そ の ほ か	駐車場に限りがあるため、当日は公共交通機関をご利用ください。また一部通行止めがあります。

※講演会の前売券販売・お問い合わせは、

(公社) 都城青年会議所 (☎23-0502) にお願ひします。



◆本町在住昆虫写真家『新開孝さんの昆虫展』  
ことしも開催します

4回目となったことは文化会館での開催となります。  
虫たちに会いに来てください。

【講演会】

内 容	虫のしわざ探検 私たちの周りにはある痕跡から分かる、虫たちの話が聴けます。
日 時	8月17日(土) 午後3時～
場 所	町立図書館 多目的ルーム
入 場 料	無 料



【写真展】

内 容	町内外で撮影された昆虫写真の展示
展示期間	8月17日(土)～24日(土) 休館日：月曜日 午前9時～午後5時 ※町立文化会館の開館時間により延長する場合があります。
場 所	町立文化会館 エントランスホール
入 場 料	無 料

※展示期間および講演会の日程など、都合により変更することがあります。  
あらかじめご了承ください。

※お問い合わせは、町地域政策室(2階 ⑦番窓口)  
(☎52-1111・内線223) をお願いします。



③ 講座・教室

◆ 都城広域定住自立圏(三股町・都城市・曾於市・志布志市)  
日本語ボランティア養成講座を開催します

外国人の日本語によるコミュニケーション能力を高めるために、日本語指導に協力していただくボランティアを養成します。

期 日	9月10日(火)～12月17日(火)の毎週火曜日 (全15回)
時 間	午後2時～3時30分
場 所	曾於市末吉総合センター(曾於市末吉町諏訪方8127)
対 象 者	外国人に日本語を指導することに意欲のある人 (講座終了後は、外国人を対象に実施する「日本語講座」で日本語ボランティアとして指導をお願いする予定です)
参 加 費	無 料
定 員	10人(申込多数の場合は選考します)
申 込 方 法	町地域政策室(2階 ⑦番窓口)にある申込用紙に必要事項を記入の上、郵送またはFAX、メールで地域政策室まで提出をお願いします。
申 込 締 切	8月23日(金)



☆今回は、曾於市においての開催ですが、来年度は三股町・都城市の会場で実施する予定となっています。

※お問い合わせ・お申し込みは、地域政策室(2階 ⑦番窓口)

〒889-1995 三股町五本松1番地1

(電話52-1111・FAX52-4944・内線223)

E-mail [kikaku-k@town.mimata.miyazaki.jp](mailto:kikaku-k@town.mimata.miyazaki.jp)

をお願いします。



◆平成25年度 都城高専講座を開催します



講座名	①硬式テニス
開催日時	9月17日(火)～9月20日(金) 9月24日(火)、9月25日(水)(計6日間) 午後7時30分～9時30分
対象者	中学生以上なら誰でも参加できます。 ※中学生および高校生は保護者同伴での参加、または保護者などの送迎ができることを条件とします。
募集人員	初級者10人 中級者10人 先着順のため定員に達し次第、締め切ります。 ※受講希望者が少ない場合は開講しない場合がありますのでご了承ください。
講師	都城高専 永松幸一(体育教員) テニス協会コーチ 1人
場所	都城高専テニスコート 雨天の場合は同校第1体育館
講習料	無料。※別途材料費など(傷害保険料含む)2,000円が必要です。
申込期限	8月29日(木)

講座名	②山頭火と霧島盆地
講座内容	本講座では1930年の足跡をたどり、山頭火の句を鑑賞することを通して、80年余り前の霧島盆地の姿を見ていきます。
開催日時	9月5日(木)～26日(木)(全4回) 毎週木曜日 午後7時～8時30分
対象者	一般(高校生以上) ※初心者を対象とします。
募集人員	20人
講習料	無料
講師	都城高専 一般科目教授 藤永 伸
場所	都城高専 専攻科棟 4F 情報処理演習室
申込期限	8月19日(月)

●申込手続●

・記載事項を記入し、FAX、メール、はがきで申し込みをしてください。

【記載事項】①講座名 ②氏名(ふりがな) ③性別

④自宅の郵便番号・住所 ⑤自宅の電話番号または連絡先

※硬式テニスは上記のほか、⑥コース(初級または中級) ⑦学校名と学年(中学生・高校生の場合)を記入してください。

※開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校ホームページや各種広報などで利用することがあります。



講座名	③アートポリスを見に行こう
講座内容	熊本アートポリスは、1988年開始以来、「都市にデザインを、田園にアイデアを」の合言葉を基に建築作家による作品でまちづくりを進めている公共事業です。建築学的に高い評価を受けている作品を見学することで建築の楽しさを学びます
開催日時	9月28日(土) 集合 午前8時 ※昼休憩1時間 解散 午後7時(昼食は現地で各自行う)
対象者	中学生と保護者(同伴できる保護者は1人とします)
募集人員	40人(先着順のため、定員に達し次第、締め切ります)
講師	都城高専 建築学科教員 林田義伸、中村孝至、中村裕文、杉本弘文
集合場所	都城高専駐車場
見学場所	熊本市内および八代市内(大型バスで移動します)
講習料	無料(別途旅行傷害保険料100円が必要です。保護者の方も必要です)
申込期限	9月5日(木)
申込手続	公開講座受講申込書に記入の上、FAXで申し込みをしてください。はがき、メールの場合は記載事項を記入の上、申し込みをしてください。 【記載事項】①講座名 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④自宅の郵便番号・住所 ⑤自宅の電話番号または連絡先 ⑥学校名と学年⑦保護者の氏名(ふりがな) ⑧同伴される保護者の氏名(ふりがな)

◇メールで申し込みの場合、数日たっても受け付けの連絡がなければ不着の可能性があるので、電話にて確認の連絡をお願いします。

◇講座開講日1週間前までに受講通知書を送付します。

◇保険料は当日徴収します。

◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

◇募集案内および受講申込書は学校ホームページからダウンロードができます。

URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

※お申し込み・お問い合わせは、都城高専 総務課企画係

〒885-8567 都城市吉尾町473-1

(☎: 47-1306 FAX 38-1508)

Eメール: kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp をお願いします。



## ◆ 就職などに役立つ

### 講座・セミナーを開催します（受講料無料）

都城地域雇用創造協議会で開催予定の講座をお知らせします。  
 ※実施するセミナーは雇用保険受給者の求職活動の1回として認められます。  
 ※応募者多数の場合は選考になります。

講座名	わかりやすい！ギフトラッピング講座
内容	贈る気持ちを形にしてみませんか。お客さまの「贈る心」を包むすてきなラッピング。さまざまなラッピング技術を習得しましょう。
期日	9月5日（木）
時間	午前9時30分～午後4時30分
定員	25人
締め切り	8月22日（木）
場所	都城市総合文化ホール（住所：都城市北原町1106番地100）



講座名	潜在看護師 職場復帰支援セミナー
内容	現在の臨床において必要不可欠の知識・技術を習得し、職場復帰に対する不安の軽減を図り、自信を持って職場復帰が行える講座を実施します。
期日	9月17日（火）、18日（水）、24日（火）、25日（水）27日（金）（全5回）
時間	午後1時～4時
定員	15人
締め切り	9月3日（火）
場所	都城市郡医師会病院（住所：都城市大岩田町5822番地3）



#### 【お申し込み・お問い合わせ】

都城地域雇用創造協議会事務局（都城市役所5階）

TEL：23-2412  
 FAX：23-2417  
 E-mail：mjkoyou@btvm.ne.jp  
 URL：<http://www.mjkoyou.com/>

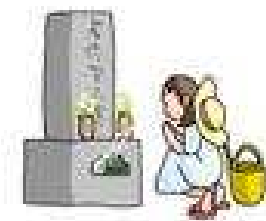


## ④ お知らせ

### ◆ 公営墓地使用者を募集します

町では、公営墓地の募集を随時行っています。  
 墓地の使用には申込資格や事前の手続きが必要です。次の要領で墓地使用の申し込みを受け付けています。

- 【名称】 墓苑 高才原（たかぜはる）
- 【場所】 三股町大字蓼池64番地1
- 【面積】 1区画 5平方メートル（間口2.0メートル×奥行2.5メートル）
- 【永代使用料】 1区画 町内居住者 40万円（ただし、墓碑は別）  
 町外居住者 56万円（ただし、墓碑は別）
- 【管理手数料】 1区画につき 年間 3千円
- 【申込資格など】 ①～③のどれか一つに該当し、ほかに納骨施設などの収蔵・埋蔵場所を使用していない人
  - ① 町内に1年以上住所のある人
  - ② 町内に住所があるが1年未満の場合で、町内に永住する見込みのある人
  - ③ 本町に本籍のある人
- 【注意】 次の場合、使用許可が取り消しになる場合があります。
  - (1) 許可を受けた日から3年以内に、墓碑を建立しないとき
  - (2) 3年間、管理手数料を納めないとき
  - (3) 墓地以外に使用したとき
  - (4) 使用者が、使用場所を譲渡または転貸したとき
  - (5) 条例、規則などに違反したとき
  - (6) 虚偽の申請を行ったとき



※お問い合わせは、  
 環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）  
 （☎52-1111・内線264・265）にお願いします。

## ◆ 「平成25年度三股町文化賞・功労賞」候補者をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に寄与し、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人・団体を表彰しています。

今年も11月3日（日）の文化の日に表彰式を開催するため、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を上げた人・団体がいましたら、ぜひ推薦してください。



<表彰の種類> 文化賞・功労賞

<対象部門> 学術・芸術・技術・体育の4部門

<表彰範囲> 町在住者、出身者または縁故者および町内所在の団体

<選考方法> 「文化賞等受賞者選考審査会」を設け、審査します

<表彰式> 11月3日（日・祝）文化の日に行います

<提出期限> 8月31日（土）

<推薦書の提出先> 町立文化会館  
(推薦書用紙は町立文化会館にあります)

※お問い合わせは、町立文化会館 (☎51-3462) をお願いします。



## ◆ 「振り込め詐欺」や「類似詐欺」に注意しましょう！

宮崎県内で「振り込め詐欺」などによる被害が発生していますので、注意をお願いします。

### <主な事例>

- ・ 震災などに関連した振り込め詐欺
- ・ レアアース採掘の投資名義貸しに関連した詐欺
- ・ 融資保証金詐欺
- ・ 還付金詐欺
- ・ ロト6の当選番号に関連した詐欺
- ・ シェールガス採掘への投資勧誘詐欺



### <振り込め詐欺などのキーワードとして主に次のことが挙げられます>

- 必ずもうかる！
- 後で高く買取る！
- 携帯電話番号が変わった！
- まずは、保証金を送金してください！
- 還付金があるのでATM（現金自動預け払い機）へ行ってください！

### <被害に遭わないために次のことに注意してください>

- ① 自分一人で判断しない
- ② 身近な人や警察に相談する
- ③ 留守番電話を設定し、犯人との接触を避ける

「おかしい」と思ったらまずは相談してください！

※振り込め詐欺相談：(☎0985-29-2525)

※警察安全相談：(☎0985-26-9110)

※都城警察署：(☎24-0110)



## ◆「せん定枝・刈り草」の持ち込み受け入れのお知らせ

町では、ごみの減量化・資源化を目的として、町内で発生したせん定枝・刈り草を堆肥化することで、**みどりのリサイクル**を行っています。

これは、以前は焼却されていたせん定枝などが堆肥となって生まれ変わることで、みどりの循環が形成され、焼却時に出るCO<sub>2</sub>発生の削減にもつながります。

### 1. 受入場所

三股町一般廃棄物最終処分場  
(クリーンヒルみまた) 電話 5 2 - 5 4 2 4  
所在地  
三股町大字長田 1 2 3 3 番地 1



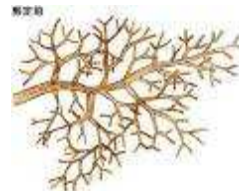
### 2. 受け入れできる樹木および刈り草

樹 木

- ・町内で発生した剪定枝に限ります。
- ・**大きさは、長さ2m以下、直径5cm以下。**

刈り草

- ・**草刈機や鎌で刈り取った草**



### 3. 受入できない樹木及び刈り草

樹 木

- ・**キョウチクトウ、アセビ、イチイ、ウルシ**  
毒性やかぶれ物質を有する樹木で、堆肥化に適さないため。
- ・**笹、竹、シュロの木**  
微生物による分解が難しく、醗酵を抑制してしまうため。

刈り草

- ・**草の根が混ざっているもの。また、野菜のつるなどが混ざっているもの。**  
混入する砂や石などのため、機械の故障の原因となるため。

### 4. 受入日・受入時間 (※ 祝日は除く)

受 入 日	月 金	午 前 8時30分 ~ 正 午
		午 後 1時 ~ 4時30分
時 間	土 日	午 前 8時30分 ~ 11時30分

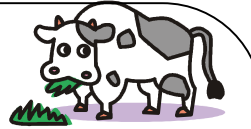
5. 搬入できるのは、**町内の個人宅で発生したせん定枝・刈り草**で、自ら持ち込んでいただくものです (無料)。なお**事業者などの持ち込みはできません。**

## ◆「せん定枝・刈り草を利用した堆肥」の無料モニターを募集します

せん定枝・刈り草を利用した堆肥が「どのような作物と相性がいいのか」「どれくらいの使用量が適正なのか」などについて、町民の皆さんのご協力による実証試験を行うこととし、そのためのモニターを募集しています。家庭菜園、農業や庭・プランターの花などにご活用ください。

<条件は次の通りです>

- 三股町内に住んでいる人
- ごみ減量化に関心のある人
- 自分で堆肥を三股町最終処分場まで取りに行ける人
- アンケートに必ず回答できる人
- 下記事項に同意できる人



**せん定枝・刈り草堆肥は試験的な製品のため、特に以下の点にご注意ください。**

- 刈り取った草を堆肥化するとき、混ざっていたごみや石は極力取り除いていますが、取りきれなかったごみや石が混ざっていることがあります。
- 栽培する作物によっては、向き不向きがあります。
- 堆肥には、雑草の種が入り込んでいる場合があります。
- 申し込み多数の場合、堆肥の量などご希望に添えないことがあります。
- 万が一、耕作地や作物などに影響を及ぼした場合、当町では責任を負いかねます。ご了承ください。

### ●モニター申し込み・堆肥受取日時 (※ 日・祝日は除く)

申込受取 時 間	月 金	午 前 8時30分 ~ 正 午
		午 後 1時 ~ 4時30分
	土	午 前 8時30分 ~ 11時30分

ただし、堆肥がなくなる場合もあります。ご了承ください。

### ●堆肥受取場所

**三股町一般廃棄物最終処分場 (クリーンヒルみまた) ☎5 2 - 5 4 2 4**

※ 袋詰めで受け渡しを希望する人は、袋などをご持参の上、各自で詰め込んでお持ち帰りください。

**トラックなどに詰め込みを希望する人は、処分場のホイルローダーで積み込みます。ただし、事前に処分場までご連絡をお願いします。**

※ お問い合わせは、環境水道課 環境保全係 (2階 ⑩番窓口)  
(☎5 2 - 1 1 1 1・内線2 6 4・2 6 5) をお願いします。



## ⑥ 保健と福祉（一般）

### ◆ 国民健康保険限度額適用認定証の申請・更新のお知らせ

★入院時の療養などに掛かる窓口負担が「限度額まで」となる黄色いカードです

70歳未満の国民健康保険加入者で、現在【国民健康保険限度額適用認定証（以下「限度額認定証」）】をお持ちの方は、世帯の所得状況の見直しにより、8月1日（木）以降は使用できません。

8月1日（木）以降も入院予定の方は新しい限度額認定証が必要になりますので、国保年金係（町役場1階 ③番窓口）で申請手続きをしてください。

入院に掛かる窓口負担の軽減となりますので、現在、限度額認定証をお持ちでない人も入院する際は、申請をしてください。

★限度額認定証の発行は随時行っています。

- 注意
- ◎ 限度額認定証の適用は、申請した月の初日からとなります。
  - ◎ 保険税滞納世帯には交付できません。
  - ◎ 古い限度額認定証は国保年金係へ返却するか、各自の責任で処分してください。

《申請に必要なもの》

- ◎ 国民健康保険被保険者証 ・ 印かん（認め印可）

★平成25年度町県民税（住民税）非課税世帯の人

○入院時の食事代も合わせて限度額までとなる国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請をしてください（70歳から75歳未満の人を含みます）。

○保険税滞納世帯でも、非課税世帯の人には入院時の食事代が軽減される【標準負担額減額認定証】が発行されます。

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）  
（☎52-1111・内線112・116）にお願いします。

### ◆ 平成25年度 胃がん検診・集団検診を実施します

がんによる死亡原因第2位は胃がんです。1年間で胃がんにかかる人は約12万人います。

がんは検診による早期発見が重要です。近年、本町では胃がん検診（個別）を受ける人が少ないため、本年度は集団検診も併せて実施します。受診を希望する人は健康管理センターに電話にてお申し込みください。

対象者	40歳以上（昭和49年4月1日以前に生まれた人）
検診内容	胃部X線間接撮影（バリウムによるX線検査） ※前日の午後9時以降および当日朝の飲食・喫煙はできません。
日程	10月1日（火） 10月2日（水） ※時間は午前中を予定しています。詳しくは後日郵送される受診票をご確認ください。 ※当日の受け付けもできますが、待ち時間が長くなる場合があります（電話予約優先）。
場所	三股町健康管理センター
個人負担料金	1,300円 ただし、①②に該当する人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人・・・町福祉課で費用免除の証明書の交付を受け、検診当日にご持参ください。 ②後期高齢者医療保険加入者 ・・・保険証を検診当日にご持参ください。

※お申し込み・お問い合わせは、健康管理センター

（☎52-8481）にお願いします。



## ◆ 日本脳炎の予防接種についてのお知らせ



※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳(ただし、誕生日の2日前まで)になるまで、日本脳炎の定期予防接種を受けられます。

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から同21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内(積極的勧奨)を差し控えていました。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていました。特に、6歳から高校3年生の6月生まれまでの人は、日本脳炎の予防接種が不十分となっています。希望すれば、指定医療機関で受けることができます。母子健康手帳をご確認ください。

### 【日本脳炎予防接種の望ましい接種期間】

1期接種 (計3回)	3歳のときに2回(6～28日の間隔を置く) その後おおむね1年の間隔をおいて(4歳のときに)1回
2期接種 (1回)	9歳のときに1回
接種料	無料(町が約7千円を負担しています)
接種する所	指定医療機関
持っていくもの	母子健康手帳

### 【指定医療機関】(町内)

医療機関名	電話番号
たけしたこども医院	51-0005
田中隆内科	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
長倉医院	52-2109
畠中小児科医院	52-6000



☆「三股町予防接種カレンダー」「町公式サイト」も、ご覧ください。

※お問い合わせは、町健康管理センター  
(☎52-8481)にお願いします。

## ⑧ 農林畜産業関連

### ◆ 水稻の病害虫防除を実施します

本年度の水稻の病害虫防除(無人ヘリによる農薬散布)を次の通り行います。無人ヘリによる農薬散布は、低い高度でプロペラからの吹きおろしの風を利用し散布します。そのため農薬の飛散が少なくなり周辺への影響を最小限に抑えますが、気になる人は、散布時の外出を控えたり、洗濯物など外に出さないことをお勧めします。

#### ○実施時期

場 所	長田地区	梶山地区	そのほかの地区
実施日時	2回目	2回目	2回目
	<b>8/16 (金)</b>	<b>8/23 (金)</b>	<b>8/29 (木)</b>
申 込 先	長田防除班	梶山営農組合	JA 三股支所

★天候などの都合により変更される場合があります。

#### ○使用薬剤名・対象病害虫

生育期間	使用薬剤名	対象病害虫
出穂期以降	ブラシンバリダゾル	いもち病、穂枯れ、稲こうじ、紋枯病
	スタークル液剤	ウンカ類、カメムシ類

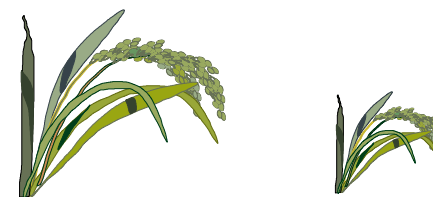
★路地野菜や出荷前のカンショなどの隣接ほ場、施設園芸ハウスや住宅などの隣接ほ場については、原則散布できません。

★無人ヘリ防除の際は、薬剤効果を高めるため湛水状態を保ち、散布後1週間は落水や掛け流しはやめましょう。

★個人で防除される人も薬剤の効果を高めるためにできるだけ同時期に防除をしましょう。

※お問い合わせは、  
JA三股支所・営農経済課(☎52-1122)  
町産業振興課 農業振興係(☎52-1111・内線353)

にお願いします。





## ⑨ 相談

### ◆「こころの健康相談」のご案内

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
期 日	8月15日(木) 9月19日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います。(無料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申込方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)にお願いします。

### ◆ 交通事故無料相談のご案内

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

○日 時： 毎日 午前9時～午後4時

(水・土・日・祝日は除きます)

○場 所： 都城市役所2階 生活文化課内

★事前に、電話にてお問い合わせください。



※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所(☎23-0944)にお願いします。

### ◆「人権相談」のご案内

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。**\*予約は不要です。**

#### ★特設人権相談

期 日	担当者
9月4日(水)	山之内 絹代

1. 時 間： 午前10時～午後3時

2. 場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



#### ★常設人権相談

1. 日 時： 平日の午前8時30分～午後5時15分

2. 場 所： 宮崎地方法務局都城支局  
(都城合同庁舎5階相談室)

3. 担当者： 人権擁護委員・法務局職員

無料です

※お問い合わせは、特設人権相談：総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)  
(☎52-1111・内線232)  
常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局  
(☎22-0490)にお願いします。

### ◆「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

○日 時： 毎日 午前9時～午後5時

(土・日・祝日は除きます)

○場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



※ お問い合わせは、社会福祉協議会(☎52-1246)にお願いします。